

令和元年第 2 回市議会定例会議案一覧

条例議案	3 件
一般議案	3 件
補正予算	1 件
合 計	7 件

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第 3 1 号</p> <p>千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について</p>	<p>千葉県市町村総合事務組合の組織団体である香取市東庄町病院組合が令和元年 8 月 3 1 日をもって解散し、組織団体の数が減少することに伴い、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体と協議を行おうとするものである。</p>
<p>議案第 3 2 号</p> <p>非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>投票管理者等の選挙関係の報酬額の基準としている国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律における報酬額の改正に伴い、投票管理者等の選挙関係の報酬額を同様に改正しようとするものである。</p> <p>投票所の投票管理者 12,600円 → 12,800円</p> <p>期日前投票所の投票管理者 11,100円 → 11,300円</p> <p>開票管理者及び選挙長 10,600円 → 10,800円</p> <p>投票所の投票立会人 10,700円 → 10,900円</p> <p>期日前投票所の投票立会人 9,500円 → 9,600円</p> <p>開票立会人及び選挙立会人 8,800円 → 8,900円</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第33号</p> <p>館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>千葉県県税条例施行規則の改正に伴い、市長が定める3輪以上の軽自動車に対して、当該軽自動車に係る軽自動車税の環境性能割の課税免除について規定しようとするものである。</p>
<p>議案第34号</p> <p>財産の取得について</p>	<p>老朽化した大型バスを更新するため、大型バス1台を購入しようとするものである。</p> <p>1 取得財産 大型バス 1台</p> <p>2 契約の方法 一般競争入札</p> <p>3 取得価格 3,700万円 (消費税及び地方消費税含む)</p> <p>4 契約の相手方 館山市北条1945番地の1 有限会社市野モータース 代表取締役 市野 義之</p>
<p>議案第35号</p> <p>契約の締結について</p>	<p>民間資金やノウハウを活用した施設整備及び事業運営を行う、PFI事業により事業展開をしようとするものである。</p> <p>1 事業名 館山市学校給食センター整備運営事業</p> <p>2 事業期間 契約の日から2040年8月31日まで</p> <p>3 契約の方法 総合評価一般競争入札</p> <p>4 契約の金額 47億4,792万2,929円 (消費税及び地方消費税含む)</p> <p>上記金額に、事業契約書の定めるところにより算定する提供給食数、物価、金利変動等による増減額を加算した額</p> <p>5 契約の相手方 館山市亀ヶ原682番地3 株式会社館山学校給食サービス 代表取締役 嶋田 達哉</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第36号</p> <p>館山市景観条例の制定について</p>	<p>市の良好な景観の形成を促進することを目的として、館山市、市民及び事業者の責務を明らかにし、景観法に基づく景観計画の策定、行為の規制等に関し必要な事項について定めようとするものである。</p> <p>主な制定内容</p> <p>1 景観計画の策定</p> <p>良好な景観を保全又は形成するに当たり、総合的かつ計画的に推進するため、景観計画を定めるものである。</p> <p>2 行為の届出</p> <p>建築物又は工作物の新築、増築、改築又は模様替等の行為をしようとする者は、届出をしなければならない規定を設けるものである。</p> <p>ただし、仮設の建築物又は高さや面積等が一定規模以下の建築物は届出を要しないこととする。</p> <p>3 勧告</p> <p>届出に係る行為が景観計画に定められた行為の制限に適合しないと認めるとき、届出をしないとき、虚偽の内容による届出があったとき又は指導に従わないとき、その者に対し、必要な措置をとることを勧告することができる規定を設けるものである。</p> <p>4 景観重要建造物又は景観重要樹木</p> <p>景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な建造物又は樹木に対する指定や指定後の管理の方法の基準についての規定を設けるものである。</p> <p>5 重点地区の指定</p> <p>景観計画区域のうち、重点的に景観形成を推進する必要な地区を、重点地区とすることができる規定を設けるものである。</p> <p>6 館山市景観審議会</p> <p>景観形成について、景観計画の変更、勧告、景観重要建造物や景観重要樹木の指定など必要な事項を調査審議するために設置するものである。</p>

議 案 名	概 要 説 明														
議案第37号 令和元年度館山市一般会計補正予算 (第2号)	補正前 19,381,402千円 補正額 85,707千円 補正後 19,467,109千円 (主要事項) (単位：千円) <table border="1" data-bbox="673 546 1450 904"> <tr> <td>児童扶養手当費(臨時・特別給付金)</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ医療推進活動支援補助金</td> <td>7,945</td> </tr> <tr> <td>リノベーションまちづくり推進事業</td> <td>6,809</td> </tr> <tr> <td>観光振興基金積立金</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>プレミアム商品券事業</td> <td>95,047</td> </tr> <tr> <td>道路新設改良事業</td> <td>9,412</td> </tr> <tr> <td>非構造部材耐震対策事業</td> <td>△35,129</td> </tr> </table>	児童扶養手当費(臨時・特別給付金)	613	コミュニティ医療推進活動支援補助金	7,945	リノベーションまちづくり推進事業	6,809	観光振興基金積立金	805	プレミアム商品券事業	95,047	道路新設改良事業	9,412	非構造部材耐震対策事業	△35,129
児童扶養手当費(臨時・特別給付金)	613														
コミュニティ医療推進活動支援補助金	7,945														
リノベーションまちづくり推進事業	6,809														
観光振興基金積立金	805														
プレミアム商品券事業	95,047														
道路新設改良事業	9,412														
非構造部材耐震対策事業	△35,129														